

第 3 編

「食に関する
指導」編

第
3
編



第1章 学校における食育推進の必要性

1 中央教育審議会の提言

中央教育審議会では、平成28年12月の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」（以下「答申」という。）の中で、「現代的な課題に対応して求められる資質・能力」の中の「健康・安全・食に関する資質・能力」として食に関する資質・能力の考え方が示された。

現代的な課題に対応して、子どもの姿や地域の実情を踏まえつつ、次のような力をはぐくんでいくことが記載されている。

【中央教育審議会答申 別紙4】

健康・安全・食に関わる資質・能力

- 健康・安全・食に関する資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理すると、以下のようになると考えられる。

（知識・技能）

様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

（思考力・判断力・表現力等）

自らの健康や食、安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

（学びに向かう力・人間性等）

健康や食、安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活や健全な食生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

2 学習指導要領における食育の位置付け

答申を踏まえ、学習指導要領の総則に「学校における食育の推進」がこれまで以上に明確に位置付けられ、小学校では、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等が加えられた。

ア 学校における体育・健康に関する指導

第1章 総則 第1 小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割

- 2(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、学校のエ教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科（保健体育科）、家庭科（技術・家庭科）及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科〈、外国語活動〉及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家族や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

〈 〉内は小学校のみの記載。（ ）内は中学校において記載。

食に関する指導に当たっては、給食の時間を中心としながら、体育科（保健体育科）における望ましい生活習慣の育成や、家庭科（技術・家庭科）における食生活に関する指導、特別活動における学級活動はもとより各教科、道徳科〈外国語活動〉及び総合的な時間での指導などを相互に関連させながら、学校教育活動全体として効果的に取り組むことが重要であり、栄養教諭・学校栄養職員（以下「栄養教諭等」という。）の専門性を生かすなど教師間の連携に努めるとともに、地域の産物を学校給食に使用するなどの創意工夫を行いつつ、学校給食の教育的効果を引き出すよう取り組むことが重要であるとしている。

イ 教育課程の編成及び実施

第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

1 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

各学校は、法令等の定めにより、各分野における学校の全体計画等を策定することとされており、これらの全体計画等は、児童生徒への指導に関する事項や学校運営に関する事項を位置付けることとなる。そのため、教育課程の編成及び実施に当たっては、これらの全体計画等との関連付けを十分に行うことで、カリキュラム・マネジメントの充実が図られ、より効果的な指導を実現することにつながる。

ウ 食育とカリキュラム・マネジメント

「カリキュラム・マネジメント」とは教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことである。学習指導要領に基づき、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが求められている。

育成を目指す資質・能力を育んでいくためには、学習指導要領に基づき、各学校が教育課程を組み立て、家庭・地域と連携・協働しながら実施し、目の前の子供たちの姿を踏まえながら改善を図ることが求められる。こうした「カリキュラム・マネジメント」は、学習指導要領解説総則編で以下の三つの側面から整理して示されている。

- 児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
- 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

食に関する指導の内容は教科等横断的な視点に立った学習が求められる。そのため、食に関する指導の全体計画を作成する段階では、地域の実情や子どもたちの姿を踏まえ、各教科等や学級活動の関連を明らかにすることが必要である。その上で、各教科等の具体的内容を関連付けながら効果的な年間指導計画などについて校内研修等を通じて研究していくことが重要である。

そして、食に関する内容について給食の時間を含む必要な教育内容を意図的に配列した教育課程を全教職員で組織的に実施できる体制を構築し、PDCA サイクルに基づき進めていくことが必要となる。

エ 幼児教育における食に関する指導

幼児期には、食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や関心を通じて自ら進んで食べようとする気持ちが育つようにすることが大切であり、これらのことが小学校以降の食育の充実につながる。

(ア) 幼稚園

健康な体と心を育てるためには、食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気づき、進んで食べようとする気持ちが育つようにすることを留意する。

(イ) 幼保連携型認定こども園

- ・乳児期…個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。
- ・満1歳以上満3歳未満の園児…様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。
- ・満3歳以上の園児…保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。
- ・食育の推進について…全教職員が相互に連携し、組織的かつ適切な対応を行うことができるような体制整備や研究を行うことが必要である。

(ウ) 保育所

- ・乳児保育…個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。
- ・1歳以上3歳未満児…様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。
- ・3歳以上児…保育士等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。
- ・食育の推進について…子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを期待するものである。

オ 高等学校における体育・健康に関する指導

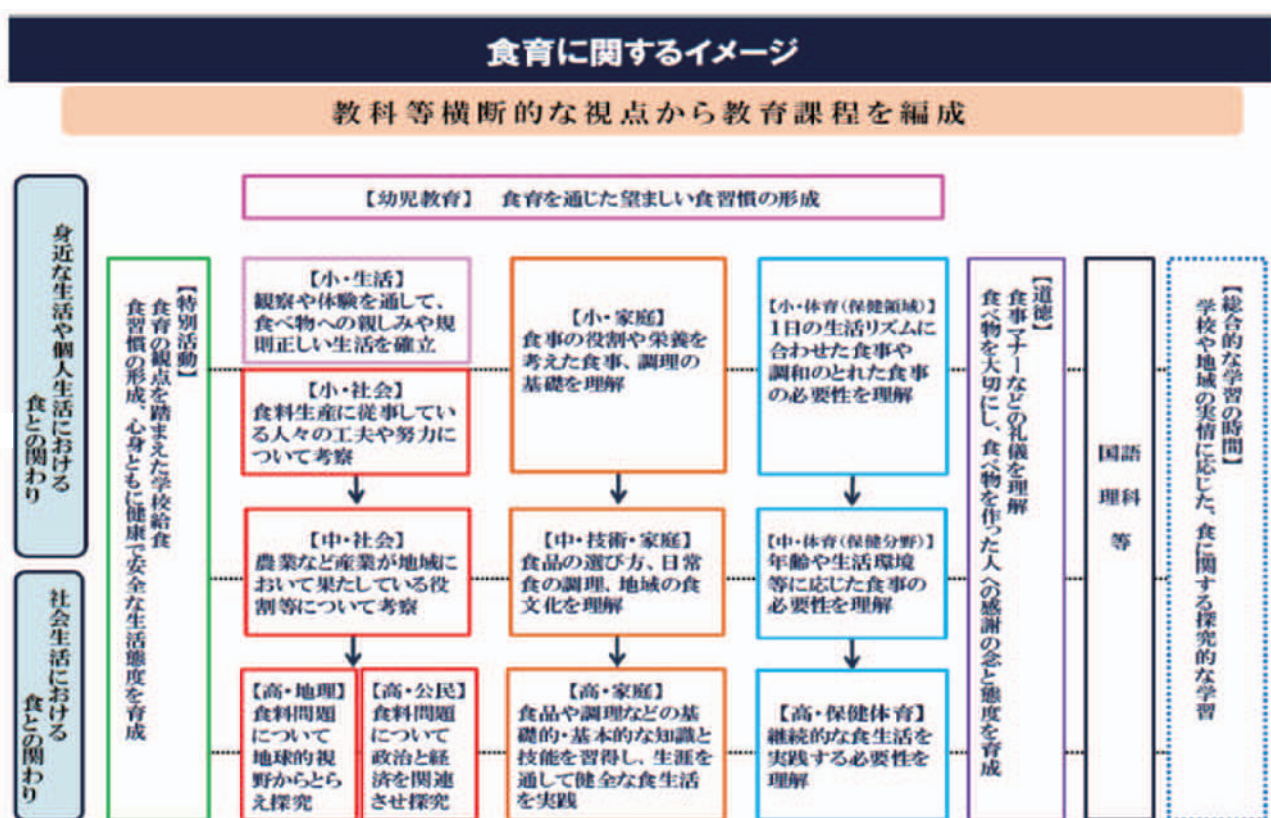
第1章 総則 第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

2(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家族や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

高校生を含む若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代より課題が多く、こうした若い世代が食育に関する知識を高め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるように食育を推進することが必要となる。

食に関する指導に当たっては、保健体育科における望ましい生活習慣の育成や、家庭科における食生活に関する指導、特別活動における生涯にわたって心身の健康を保持増進するための指導はもとより各教科・科目及び総合的な探究の時間での指導などを相互に関連させながら、学校教育活動全体として効果的に取り組むことが重要である。その際、教師間の連携に努めるとともに、学校や地域の実情に応じて、その地域の小学校、中学校等に配置されている栄養教諭等の専門性を有する教職員や、地域の有識者等との連携に努めることにも配慮することが大切である。

幼児教育から高等学校まで、切れ目のない食育を推進していくことで、子どもの健康な食習慣、運動習慣の定着を図っていくことが大変重要である。そのために、幼児教育と小学校及び中学校と高等学校の接続を意識し、教科等横断的な視点で教育課程を編成していく必要がある。



〈出典「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」中央教育審議会 平成28年12月21日〉



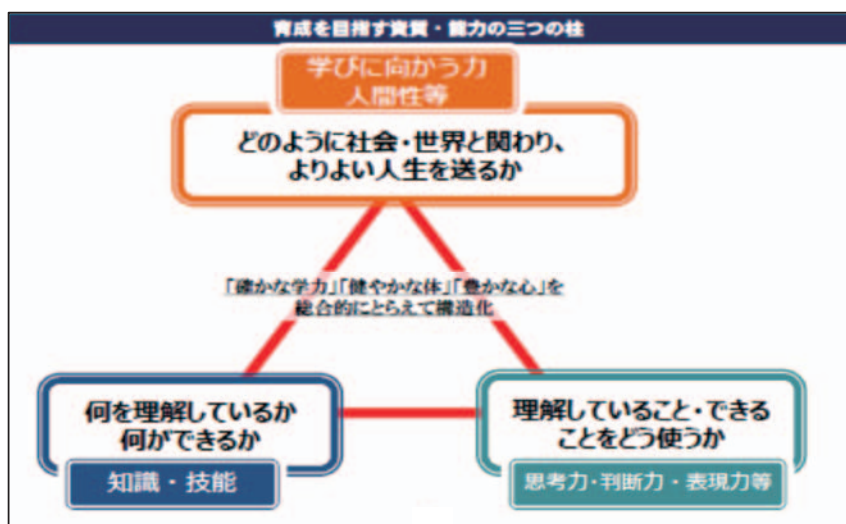
学習指導要領について

新しい学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよくはぐくんでいくことを目指す。

「知識及び技能」は、個別の事実に基づく知識のみでなく、習得した個別の知識を既存の知識と関連付けて深く理解し、社会の

中で生きて働く知識となるものも含むものである。そして、その「知識及び技能」をどう使うかという、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力など」、学んだことを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」を含めた「資質・能力」の3つの柱を、一体的に育成する。

資質・能力をはぐくむために、新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善を重要視している。



〈出典「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」中央教育審議会 平成28年12月21日〉

(1) 「主体的な学び」の視点



学ぶことに興味や関心を持ち、自分の進路や職業などの方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげるような学びになっているかという視点。

(2) 「対話的な学び」の視点

子ども同士が目標を共有し力を合わせて活動したり、先生や地域の人との対話や先人の優れた考え方を手掛かりに考えたりして、自分の考えを広げ深めるような学びになっているかという視点。



(3) 「深い学び」の視点

各教科等で、その教科等なりの「見方・考え方」を学ぶだけでなく、様々な教科等で学んだ「見方・考え方」を相互に関連付け、自分なりに問題を見だし解答を導きだせるような学びになっているかという視点。

このように、子どもたちが能動的（アクティブ）に学び続ける「アクティブ・ラーニング」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視して、学校の授業を改善していく。子どもたちが学んだ一つ一つの知識がつながり、「わかった」「おもしろい」と思える授業、周りの人たちとともに考え、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業などを工夫して、子どもたちの資質・能力をはぐくんでいく。

〈参考「HP 政府広報オンライン」〉

3 栄養教諭と食育推進

(1) 栄養教諭制度の創設について

児童生徒の食生活の乱れが深刻化する中で、学校における食に関する指導を充実し、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、平成17年4月から新たに栄養教諭制度が開始された。栄養教諭は、管理栄養士又は栄養士の免許を有しており、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教師である。その専門性を十分に発揮し、特に学校給食を生きた教材として有効に活用することなどによって、食に関する指導を充実していくことが期待されている。

(2) 栄養教諭の配置と職務

学校教育法に職務について明示されている。栄養教諭の職務として、「児童の栄養に関する指導及び管理をつかさどる」ことが規定されている。

【栄養に関する指導及び管理】

「栄養教諭制度の創設に係る学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について」

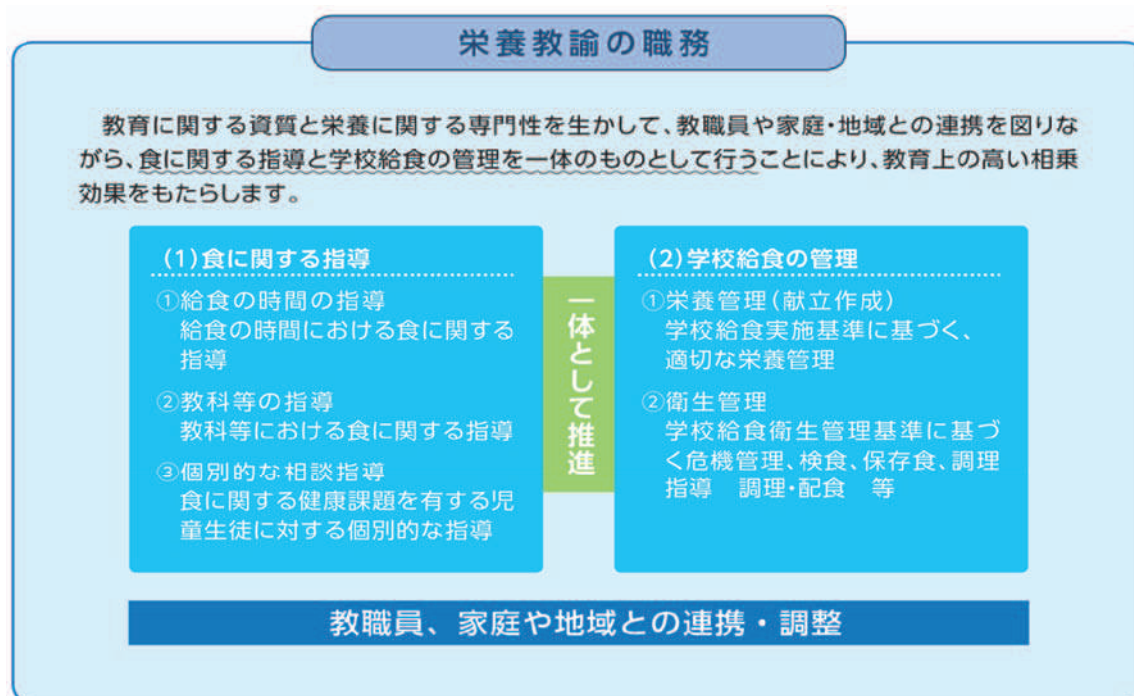
(平成16年6月30日付け通知)

《指導》

- ① 児童生徒に対する栄養に関する個別的な相談指導
- ② 学級担任、教科担任等と連携して関連教科や特別活動等における食に関する指導
- ③ 食に関する指導に係る全体的な計画の策定への参画など

《管理》

- ① 学校給食を教材として活用することを前提とした給食管理
- ② 児童生徒の栄養状態等の把握
- ③ 食に関する社会的問題等に関する情報の把握など



〈出典 「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」 文部科学省 平成29年3月 P4〉

4 学校における食育の推進

(1) 食に関する指導の目標

【食に関する指導の目標】

学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を育成することを目指す。

(知識・技術)

食事の重要性や栄養のバランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。

(思考力・判断力・表現力等)

食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。

(学びに向かう力・人間性等)

主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

【食育の視点】

下記の六つは、今まで「食に関する指導の目標」について示されてきたが、「教科等における指導の目標」が曖昧になることがあった。そこで、これらの六つを「食育の視点」とし、食に関する指導がさらに実践しやすいように再整理する。

ア 食事の重要性（食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。）

子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには何よりも食が大切であるという視点である。

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには、健全な食生活や食環境が欠かせないものであり、その営みを大切にすることが重要である。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
食事は人間が生きていく上で欠かすことができないものであること、食事には空腹感を満たしたり気持ちを静めたりする働きがあること、仲間との食事や食味のよさは心を豊かにすること、朝食をとるなど食事は規則正しくとることが大切であり、心と体を活動できる状態にし、持てる力を十分に発揮できるようになることなど、食事の重要性や食事の喜び、楽しさを理解できるようにする。	食環境と自分の食生活との関わりを見つめ、必要な情報を収集し、健康な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定して行動できるようにする。	食事に興味・関心をもち、健全な日常生活の基盤を支えるために、自ら調理して食事の準備をしたり栄養バランスに配慮した食生活を実践したりしようとする態度を養う。

イ 心身の健康（心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。）

生涯にわたって健全な食生活を実現することが、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するという視点である。そのために、望ましい栄養や食事のとり方を理解する必要がある。

また、食事を規則正しく3食とるなど望ましい生活習慣を形成し、食の自己管理能力を身に付けることが、心身の健康にとって重要である。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
望ましい栄養や食事のとり方とともに、手洗いやよく噛むこと、よい姿勢や和やかな雰囲気づくりは、食事の基本であることを理解し、健全な食生活に必要な技能を身に付ける。	1日分の献立をふまえ、栄養のバランスをよくするために、簡単な日常食の調理を考えることができるようにする。	自分の食生活を見つめ直して、主体的によりよい食習慣を形成しようと努力する態度を養う。
心身の成長や健康の保持増進には、朝食を含む1日3度の栄養バランスのよい食事摂取、適切な運動、休養及び睡眠が必要であることや、様々な食品にはそれぞれ栄養的な特徴があることを理解できるようにする。	栄養や食事のとり方などについて、正しい知識・情報に基づいて自ら判断できるようにする。	

ウ 食品を選択する能力（正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。）

正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全等について自ら判断し、食品に含まれる栄養素や衛生に気を付けていくことが重要であるという視点である。

正しい知識・情報とは、食品や料理の名前、形、品質や栄養素及び安全面、衛生面等に関する事項である。それらの情報について関心をもち、得た情報を整理・分析した上で、食品の適切な選択ができる能力が求められている。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
学校給食にはいろいろな食品が使われていること、日常食べている食品、料理の名前、形、品質や栄養素及び安全面、衛生面等について理解し、これらを踏まえ簡単な調理を行うために必要な技術を身に付ける。	食事の準備や調理、後片付けを行う際に、安全や衛生についてどういった点に気を付けることが必要かを考えることができるようにする。	食品表示など食品の品質や安全性等の情報を進んで得ようとする態度を養う。
	食品の品質の良否を見分け、食品に含まれる栄養素やその働きを考え、適切な選択ができるようにする。	

エ 感謝の心（食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。）

人の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていること、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに対して感謝する心が大切であるという視点である。

人々の生活は昔から動植物などの自然の恩恵に支えられて成り立っていることや生産・流通・消費など食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに気づき、環境保全や食品ロスの視点も含めて、感謝の気持ちや食べ物を大事にする心を育むことが求められている。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
食料の生産は、すべて自然の恩恵の上に成り立っていることを理解できるようにする。	自然界の中で動植物と共に生きている自分の存在について考え、食品ロスの視点も含めて環境や資源に配慮した食生活を実践するために何が必要かを考えることができるようにする。	食事のあいさつで、食に関しての感謝の気持ちを表現しようとする態度を養う。
食生活は、生産者を始め多くの人々の工夫や努力に支えられていることや食という行為は、動植物の命を受け継ぐことを理解し、食品を無駄なく使って調理するために必要な技能を身に付ける。		

オ 社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。）

協力して食事の準備から後片付けをしたり食事のマナーを身に付けたりすることで、人間関係形成能力を身に付けることが大切であるという視点である。
食器の使い方や食事の時の話題選びなどの食事のマナーを身に付けることが、楽しい共食につながることや、一緒に調理したり食事をしたりすることを通してコミュニケーションを図り、心を豊かにすることが大切である。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
はしの使い方、食器の並べ方、話題の選び方などの食事のマナーを身に付け、協力して食事の準備や後片付けをするために必要な技能を身に付ける。	相手を思いやることや、楽しい食事につながるために何が必要かを考えることができるようにする。	食事が大切なコミュニケーションの場であるということを理解し、コミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
		健康で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を養う。

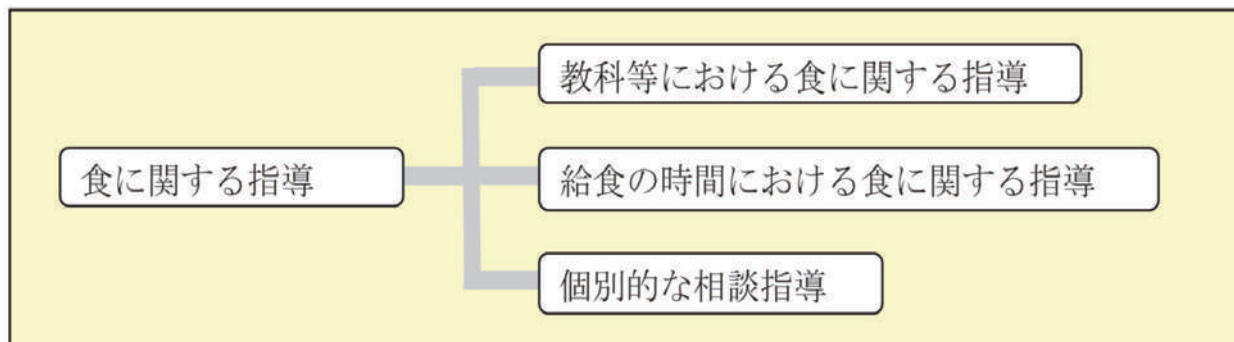
カ 食文化（各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。）

日本の伝統ある優れた食文化や食に関わる歴史、地域の特性を生かした食生活（地場産物の活用）、食料自給率等を理解し尊重しようとする視点である。
地域の特性を生かした食生活や食料自給率を考えることは、地域や日本を知り、大切にすることを育むとともに、他の国々の食文化を理解することにもつながっていく。また、食料の生産はそれぞれの国や地域の気候風土と深く結びついており、それらの特質を理解し継承・発展させていくことが求められている。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
自分たちの住む地域には、昔から伝わる料理や季節、行事にちなんだ料理があることや、日常の食事は、地域の農林水産物と関連していることを理解できるようにする。	日本の食文化や食に関わる歴史にふれたり、諸外国の食事の様子を知ったりすることで、日本や諸外国の伝統や食文化を大切にするためには、何が必要かを考えることができるようにする。	各地域の伝統や気候風土と深く結び付き、先人によって培われた多様な食文化を尊重しようとする態度を養う。
自分たちの食生活は、他の地域や諸外国とも深い関わりがあることを理解できるようにする。		

(2) 食に関する指導の内容

食に関する指導の内容としては、「各教科等における食に関する指導の展開」、「給食の時間における食に関する指導」、「個別的な相談指導の進め方」の3つに体系化している。



〈出典 「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」 文部科学省 平成31年3月 P14～20〉

学年段階別に整理した資質・能力（例）

学年		①食事の重要性	②心身の健康	③食品を選択する能力	④感謝の心	⑤社会性	⑥食文化
小学校	低学年	○食べ物に興味・関心をもち、楽しく食事ができる。	○好き嫌いせずに食べることの大切さを知ることができる。 ○正しい手洗いや、良い姿勢でよく噛んで食べることができる。	○衛生面に気を付けて食事の準備や後片付けができる。 ○いろいろな食べ物や料理の名前が分かる。	○動物や植物を食べて生きていることが分かる。 ○食事のあいさつの大切さを知る。	○正しいはしの使い方や食器の並べ方が分かる。 ○協力して食事の準備や後片付けができる。	○自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物や、季節や行事にちなんだ料理があることが分かる。
	中学年	○日常の食事に興味・関心をもち、楽しく食事することが心身の健康に大切なことが分かる。	○健康に過ごすことを意識して、様々な食べ物を好き嫌いせずに3食規則正しく食べようとする事ができる。	○食品の安全・衛生の大切さを知る。 ○衛生的に食事の準備や後片付けができる。	○食事が多くの人々の苦労や努力に支えられていることや自然の恩恵の上に成り立っていることが理解できる。 ○資源の有効利用について考える。	○協力したりマナーを考えたりすることが相手思いや楽しい食事につながることを理解し、実践することができる。	○日常の食事が地域の農林水産物と関連していることが理解できる。 ○地域の伝統や気候風土と深く結び付き、先人によって培われてきた多様な食文化があることが分かる。
	高学年	○日常の食事に興味・関心をもち、朝食を含め3食規則正しく食事をとることの大切さを知る。	○栄養のバランスのとれた食事の大切さを知ることができる。 ○食品をバランスよく組み合わせることで献立を立てることができる。	○食品の安全に関心をもち、衛生面に気を付けて、簡単な調理をすることができる。 ○体に必要な栄養素の種類と働きが分かる。	○食事にかかわる多くの人々や自然の恵みに感謝し、残さず食べようすることができる。 ○残さず食べたり、無駄なく調理したりしようとする事ができる。	○マナーを考え、会話を楽しみながら気持ちよく会食をすることができる。	○食料の生産、流通、消費について理解できる。 ○日本の伝統的な食文化や食に関わる歴史等に興味・関心をもち、学ぶことができる。
	中学校	○日常の食事に興味・関心をもち、食環境と自分の食生活との関わりを理解できる。	○自らの健康を保持増進しようとし、自ら献立を立て調理することができる。 ○自分の食生活を見つめ直し、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解できる。	○食品に含まれている栄養素や働きが分かり、品質を見分け、適切な選択ができる。	○生産者や自然の恵みに感謝し、食品を無駄なく使って調理することができる。 ○環境や資源に配慮した食生活を実践しようとする事ができる。	○食事を通してより良い人間関係を構築できるよう工夫することができる。	○諸外国や日本の風土、食文化を理解し、自分の食生活は他の地域や諸外国とも深く結びついていることが分かる。

〈出典 「食に関する指導の手引」―第二次改訂版― 文部科学省、平成31年3月 P21〉

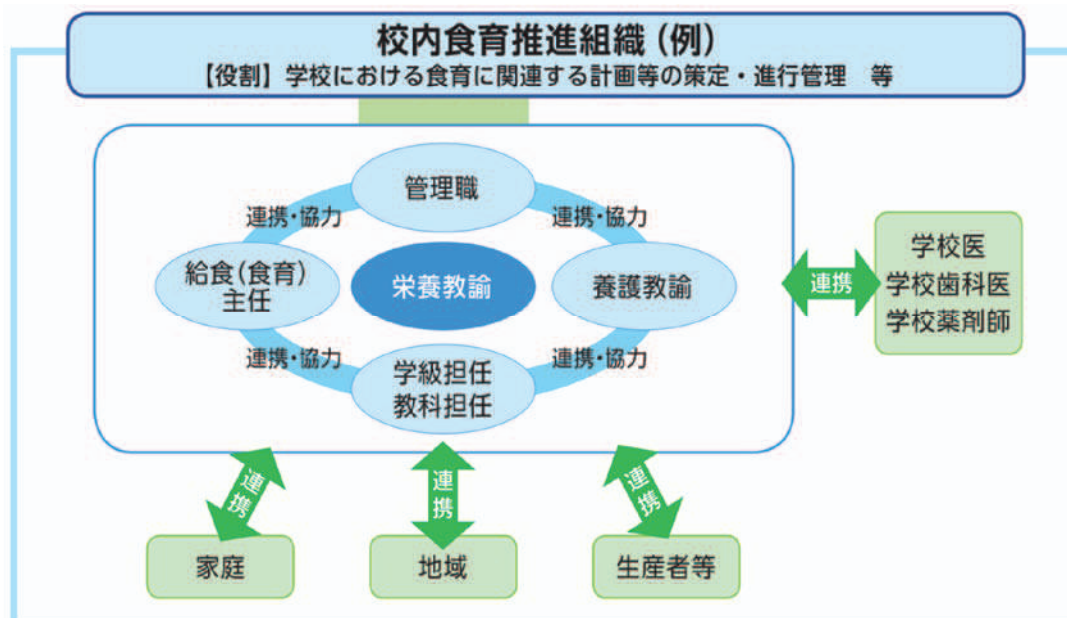
(3) 教科等における食に関する指導の評価の考え方

学習評価は、当該教科等の指導における、子どもたちの学習状況を評価するものである。「子供たちにどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、子どもたち自身が自らの学びを振り返って次の学びにつなげることができるようにするために行うものである。

教科等における食に関する指導では、教科等との評価について学習指導要領に基づいて「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で行うとともに、「食育の6つの視点」に基づいて行い、各学校の実態に応じて資質・能力の具体的な姿を示すことが大切である。

(4) 食育の推進体制

全校体制で組織的に食育を推進できるよう、校長を責任者として、食育・学校給食に関する各種計画の策定及び進行管理をする委員会を設置する。委員会等の設置が難しい場合は、既存の委員会等（食育推進委員会、学校給食委員会、学校保健委員会等）を活用する。



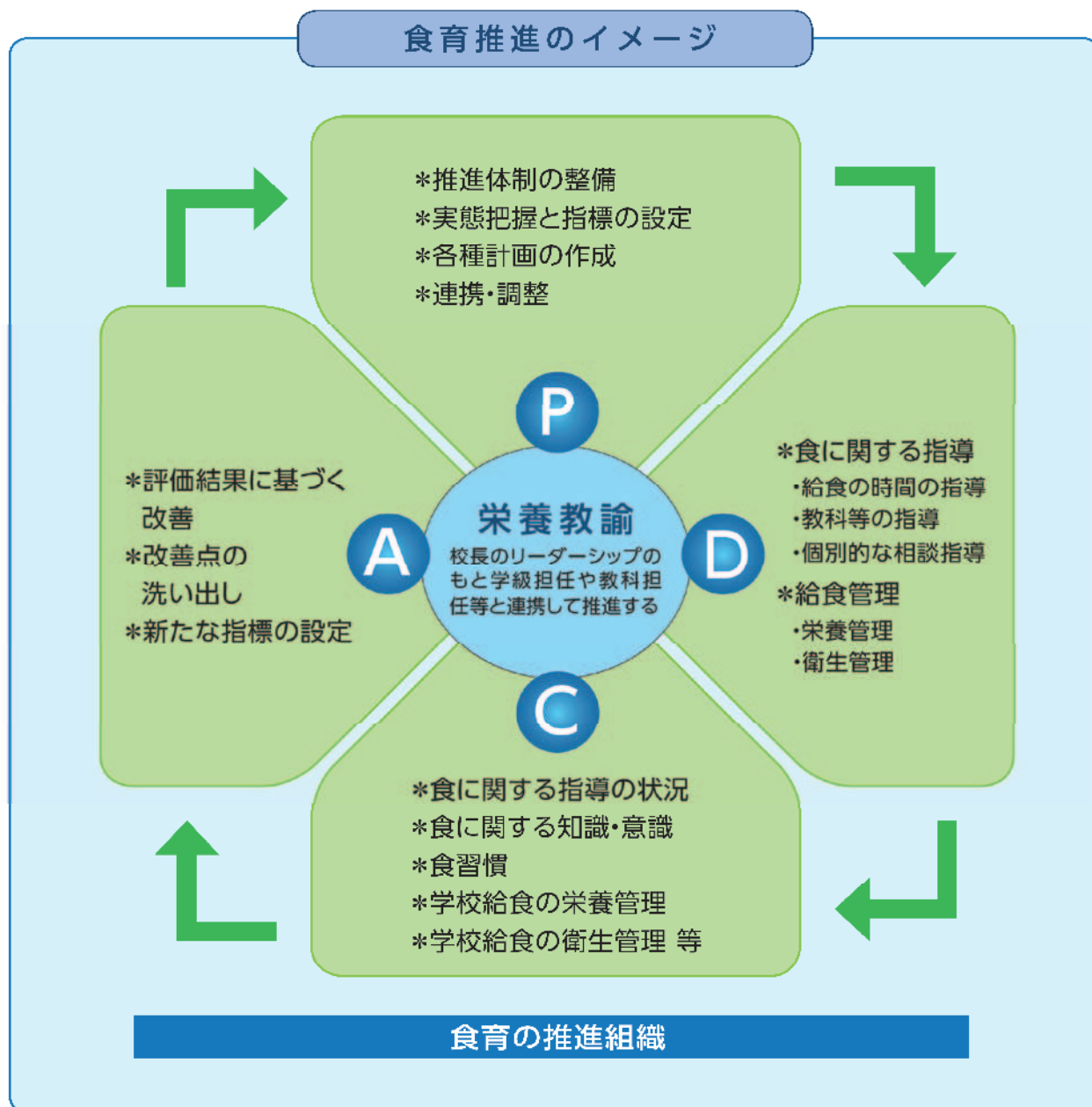
〈出典 「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」 文部科学省 平成29年3月 P6〉

(5) 食育推進のPDCA

文部科学省は、平成29年3月に資料「栄養教諭を中核としたこれからの食育」を作成した。その中では、栄養教諭は、児童生徒等の「栄養の指導及び管理をつかさどる」教員として、その専門性を生かし、食に関する指導の全体計画作成や実践等での中心的な役割や、学校給食の栄養管理や衛生管理等を担うとともに、学校内における教職員間及び家庭や地域との連携・調整において要として役割を果たすことが示されている。本資料では、各学校において栄養教諭を中核として食育を推進する際の一連の取組をPDCAサイクルに基づき明確化した。



学校における食育は、学校の教育活動全体を通じて総合的に推進することにより、成果が期待できるものであるため、その検証には食育の推進体制や計画の推進状況、計画推進で得られた効果等について評価を行うことが重要である。



〈出典 「栄養教諭を中核としたこれからの食育」 文部科学省 平成29年3月 P5〉

文部科学省が平成27年度に「小学生用食育教材『たのしい食事 つながる食育』」を作成した。また、学級担任等が授業の時間に食に関する指導を効果的に実施することができるよう、指導上のポイント等をまとめた指導者等資料も作成し、全国の諸学校等へ配付した。

